

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成18年度北部国道道路巡視業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年 9月29日
契約の相手方の氏名及び住所	(社)沖縄建設弘済会
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	14,700,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	14,784,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 : 平成18年度北部国道道路巡視業務
2. 履行場所 : 北部国道事務所管内
3. 契約の相手方 : 名称 (社)沖縄建設弘済会
住 所 沖縄県浦添市勢理客4丁目18番1号

4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、北部国道事務所管内における道路が、常に良好な状態が保たれるように道路巡視によって道路の利用状況を把握し、道路の異常や不法占用等に対し、適切な措置を講ずるとともに、道路管理上必要な情報及び資料収集を行うものである。

(2) 理由

本業務の適性な履行を確保するためには、道路法及び関係諸規定等、各種基準書を熟知し、道路管理の内容に精通しているとともに、公平・中立な立場であることが必要不可欠であることから、次の観点から受注希望者の参加意思確認の公示を行った。

- 1、行政の補助としての厳守事項
公平中立 情報の機密の保持 法令遵守
- 2、建設コンサルタント等の業務経歴
過去の同種、類似業務の実績 営業拠点の所在地
- 3、技術職員の経験及び能力
技術職員の経験及び能力 機敏性及び迅速性
- 4、業務実施方針及び手法
業務内容の理解度 業務実施方針の妥当性

しかし、参加意思確認書を提出する者がいなかつたため、上記法人と随意契約に移行するものである。

上記法人は、本業務を遂行する上で必要な道路巡視について豊富な実績がありその内容に精通しているとともに、巡視業務に関する関係法規、諸規定等を熟知した経験豊富な技術者を多数有していることから、円滑かつ適性に本業務を実施できる最適業者であると判断される。

よって、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行い、本業務の円滑な遂行をはかるものである。